

四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社アーネストワン

東京都西東京市北原町三丁目2番22号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西河 洋一
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042) 461-6288 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	105,806	33,775	154,997
経常利益（損失）（百万円）	△6,117	△4,906	6,094
四半期（当期）純利益（損失） （百万円）	△6,638	△4,914	3,814
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	—	4,257	4,257
発行済株式総数（千株）	—	65,594	65,594
純資産額（百万円）	—	31,099	38,722
総資産額（百万円）	—	83,398	107,555
1株当たり純資産額（円）	—	474.12	590.33
1株当たり四半期（当期）純利益 （損失）金額（円）	△101.21	△74.93	58.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	58.12
1株当たり配当額（円）	—	—	20.0
自己資本比率（%）	—	37.3	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,519	—	10,701
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△190	—	△677
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,165	—	△6,798
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	1,496	14,372
従業員数（人）	—	587	526

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第3四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	587	（9）
---------	-----	-----

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書に記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	件数	金額(百万円)
1. 戸建分譲	1,117 棟	29,540
2. マンション分譲	72 戸	△1,982
3. 請負工事	1 棟	11
合計	—	27,569

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. マンション分譲の金額は、販売価格の大幅な値引により、計算上マイナスとなっておりますが、値引の影響を除いて計算した金額は854百万円です。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	件数	金額(百万円)
1. 戸建分譲		
(1) 建売分譲	968 棟	26,677
(2) 土地売分譲	45 区画	805
2. マンション分譲	417 戸	6,165
3. 請負工事	1 棟	11
4. その他の不動産収入	—	116
合計	—	33,775

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、世界的な金融危機を背景に、海外経済の一段の減速から輸出は減少し、企業収益は大幅に減少しております。また、個人消費も雇用・所得環境が厳しさを増すなかで弱まっており、景気は急速に悪化しております。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数は減少しており、金融機関が不動産向け融資に慎重になるなかで不動産取引は停滞しております。また、土地及び建築原価の上昇分を販売価格に反映できない環境にあり、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。しかしながら、業績につきましては、戸建分譲事業が3,134棟、マンション分譲事業が1,115戸を引渡し、売上高は前年同期を上回ったものの、販売単価が計画を下回り利益率が低下いたしました。また、たな卸資産につきまして、評価損を35億58百万円計上いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,058億6百万円（前年同期比3.0%増）となりました。営業損失は56億68百万円（前年同期は営業利益51億57百万円）、経常損失は61億17百万円（前年同期は経常利益46億82百万円）、四半期純損失は66億38百万円（前年同期は四半期純利益28億58百万円）となりました。

なお、当第3四半期会計期間の売上高は337億75百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業損失は47億43百万円（前年同期は営業利益13億85百万円）、経常損失は49億6百万円（前年同期は経常利益12億61百万円）、四半期純損失は49億14百万円（前年同期は四半期純利益7億41百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、税引前四半期純損失61億18百万円を計上し、借入金の返済が進んだことにより、前年度末に比べ128億76百万円減少し、14億96百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は85億19百万円（前年同期比47.8%増）となりました。これは主に、販売用不動産の圧縮を積極的に行った結果、たな卸資産が105億32百万円減少したものの、仕入債務が119億39百万円減少したこと及び税引前四半期純損失61億18百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億90百万円（前年同期比53.2%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得のため1億65百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は41億65百万円（前年同期は財務活動の結果得られた資金16億21百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が12億79百万円であった一方、長期借入金の返済による支出が45億93百万円及び配当金の支出が9億84百万円であったことによるものであります。

なお、当第3四半期会計期間の営業活動の結果得られた資金は6億57百万円（前年同期比69.3%増）となりました。投資活動の結果使用した資金は1億6百万円（前年同期比30.3%減）、財務活動の結果使用した資金は111億69百万円（前年同期比1593.4%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社の経営方針は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」であります。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢ですが、今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことが、また、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりをもち続けています。

そして、時代の変化により、必要とされている商品も変化してまいります。常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、配当等の利益還元を可能にしてまいりました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

②不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取組み（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,594,000	65,594,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,594,000	65,594,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	138,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	249
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成22年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 249 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年3月31日現在の株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を2株に、また、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これらの分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を249円に調整しております。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 808
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていることを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,615円に調整しております。

③平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,505
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,352
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月24日 至 平成24年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352 資本組入額 676
新株予約権の行使の条件	(1) 権利者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。 (2) 権利者は、新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、及び当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。 (3) 権利者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。この分割に伴い平成18年10月1日以降の権利行使価格を1,352円に調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	65,594	—	4,257	—	3,155

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) フィデリティ投信株式会社から、平成21年1月7日付(報告義務発生日:平成20年12月31日)で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより6,390,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数 6,390,200株
株券等保有割合 9.74%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,591,500	655,915	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	65,594,000	—	—
総株主の議決権	—	655,915	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーネストワン	東京都西東京市北原町三丁目2番22号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	353	432	490	522	422	358	322	183	225
最低(円)	301	330	370	318	270	185	75	86	75

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	生産事業統括部長	取締役	生産事業統括部長	小川忠靖	平成20年6月27日
専務取締役	—	専務取締役	管理部長	佐藤和広	平成20年10月1日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	戸建事業本部長(兼)マンション事業部長	松林重行	平成20年10月1日
常務取締役	生産本部長	常務取締役	生産事業統括部長	小川忠靖	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,496	14,372
販売用不動産	※4 27,295	※4 40,756
仕掛販売用不動産	41,236	39,345
未成工事支出金	4,623	3,583
貯蔵品	4	4
前渡金	3,393	2,977
その他	1,088	2,173
貸倒引当金	△47	△41
流動資産合計	79,089	103,173
固定資産		
有形固定資産	※1 3,566	※1 3,457
無形固定資産	87	87
投資その他の資産	655	836
固定資産合計	4,308	4,381
資産合計	83,398	107,555
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,824	8,058
工事未払金	11,343	19,050
短期借入金	※3 30,094	※3 28,814
1年内返済予定の長期借入金	3,360	5,504
1年内償還予定の社債	500	530
未払法人税等	12	940
前受金	328	330
賞与引当金	120	—
役員賞与引当金	31	4
その他	979	1,604
流動負債合計	50,593	64,837
固定負債		
社債	1,250	1,500
長期借入金	—	2,037
退職給付引当金	423	425
その他	31	32
固定負債合計	1,705	3,995
負債合計	52,298	68,832

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,257	4,257
資本剰余金	3,155	3,155
利益剰余金	23,686	31,309
自己株式	△0	△0
株主資本合計	31,099	38,722
純資産合計	31,099	38,722
負債純資産合計	83,398	107,555

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	105,806
売上原価	103,564
売上総利益	2,242
販売費及び一般管理費	※1 7,910
営業損失(△)	△5,668
営業外収益	
受取賃貸料	64
その他	58
営業外収益合計	123
営業外費用	
支払利息	518
その他	53
営業外費用合計	572
経常損失(△)	△6,117
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純損失(△)	△6,118
法人税等	※2 520
四半期純損失(△)	△6,638

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高		33,775
売上原価		36,112
売上総損失(△)		△2,336
販売費及び一般管理費		※1 2,406
営業損失(△)		△4,743
営業外収益		
受取賃貸料		22
その他		13
営業外収益合計		36
営業外費用		
支払利息		186
その他		12
営業外費用合計		199
経常損失(△)		△4,906
税引前四半期純損失(△)		△4,906
法人税等		※2 7
四半期純損失(△)		△4,914

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△6,118
減価償却費	71
引当金の増減額 (△は減少)	151
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	518
固定資産除売却損益 (△は益)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,532
前渡金の増減額 (△は増加)	△415
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	31
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,939
前受金の増減額 (△は減少)	△1
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△871
未払又は未収消費税等の増減額	990
その他	△23
小計	△7,074
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△511
法人税等の支払額	△935
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△165
その他	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,279
長期借入れによる収入	412
長期借入金の返済による支出	△4,593
社債の償還による支出	△280
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,876
現金及び現金同等物の期首残高	14,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,496

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ419百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、222百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト㈱</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">36,490 百万円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">8,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">28,037 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">16,453 百万円</td> </tr> </table> <p>※4 担保資産 担保に供されている資産で、会社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,734百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト㈱	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	36,490 百万円	コミットメントライン契約	8,000 百万円	借入実行残高	28,037 百万円	差引額	16,453 百万円	販売用不動産	1,734百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、171百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の取引先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくらリアルエステイト㈱</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,152</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引金融機関5社とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">41,265 百万円</td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット</td> <td style="text-align: right;">9,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>・ファシリティ契約</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">24,747 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,518 百万円</td> </tr> </table> <p>※4 担保資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	さくらリアルエステイト㈱	1,152	借入債務	計	1,152	—	当座貸越極度額	41,265 百万円	リボルビング・クレジット	9,000 百万円	・ファシリティ契約		借入実行残高	24,747 百万円	差引額	25,518 百万円	販売用不動産	502百万円
保証先	金額 (百万円)	内容																																							
さくらリアルエステイト㈱	1,152	借入債務																																							
計	1,152	—																																							
当座貸越極度額	36,490 百万円																																								
コミットメントライン契約	8,000 百万円																																								
借入実行残高	28,037 百万円																																								
差引額	16,453 百万円																																								
販売用不動産	1,734百万円																																								
保証先	金額 (百万円)	内容																																							
さくらリアルエステイト㈱	1,152	借入債務																																							
計	1,152	—																																							
当座貸越極度額	41,265 百万円																																								
リボルビング・クレジット	9,000 百万円																																								
・ファシリティ契約																																									
借入実行残高	24,747 百万円																																								
差引額	25,518 百万円																																								
販売用不動産	502百万円																																								

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

支払仲介料	3,063 百万円
賞与引当金繰入額	181 百万円

※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

支払仲介料	945 百万円
賞与引当金繰入額	58 百万円

※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

3 当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定	1,496 百万円
現金及び現金同等物	1,496 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,594,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 584株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	983	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	474.12円	1株当たり純資産額	590.33円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△101.21円	1株当たり四半期純損失金額	△74.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	△6,638	△4,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△6,638	△4,914
期中平均株式数(千株)	65,593	65,593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。